

もりぐち児童クラブ事業入会児童室業務委託公募型プロポーザルに係る質問に対する回答

項番	内容		回答
1	企画提案書等作成要領2ページ 様式8の1 (放課後児童クラブの運営実績について)	弊社は当グループの事業再編に伴い令和5年4月1日より、会社分割により事業を承継しました。この度の応募にあたり、継承前の事業実績 (履行済みの実績と現在進行形の実績) は運営実績として認められますでしょうか。	継承前の事業実績も、運営実績として記載いただいて差し支えありません。 なお、その場合は会社法に基づく吸収分割契約書など、事業継承されたことが分かる書類を添付してください。
2	企画提案書等作成要領2ページ 様式8の1 (放課後児童クラブの運営実績について)	実績と認められるのは16支援以上でしょうか。 類似の規模 (10支援以上) の実績を記載してもよろしいでしょうか。	16支援以上の受託実績を記載してください。
3	仕様書 3ページ ③ (支援単位の集約について)	年末年始はいつからいつまでの期間でしょうか。	冬季休業期間 (12月25日から翌年1月7日まで) を想定しております。
4	仕様書15ページ ス (注文弁当の実施について)	利用者が直接お弁当業者に注文をしている場合は、利用者とお弁当業者の直接の会計処理と解釈させていただいてもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書 27,28ページ 10(2)(3) (保護者との打ち合わせ、保護者説明会の実施について)	既存業者が継続した場合、保護者・保護者会への説明会に関しては行わなくてもよろしいでしょうか。	既存業者が継続した場合であっても、仕様書に記載のとおり、保護者説明会は実施していただきます。
6		電話回線は専用のものでしょうか。	専用の回線を市で用意いたします。
7		その他通信回線とはPC利用のためのインターネットと解釈してよろしいでしょうか。	その他通信回線については、FAXを想定しており、インターネット回線は含みません。
8	申請受付及び入力支援業務仕様書 4ページ 7(3) (市の負担について)	各クラブや営業所との連携のため、貸与PCを使用してメール等のやりとりは行えますか？ 行えない場合、PCの持込みは可能でしょうか。またその際のネット回線は使用させていただけますでしょうか。	貸与する端末は、インターネット環境との接続ができないため、メール等のやり取りは行うことができません。 なお、事業者が所有するPCの持ち込みは可能ですが、インターネット回線については、事業者でご準備願います。
9		業務用携帯電話を配置してもよろしいでしょうか。	可能です。
10	職員人数について	現在もりぐち児童クラブ入会児童室で勤務されている職員 (主任・副担任・支援員) の在籍人数及びクラブ毎の加配職員の人数をご教示ください。	別紙1のとおりです。
11	保護者会について	各児童クラブに保護者会はございますでしょうか？また保護者会がある児童クラブがございましたら一覧でご教示ください。	保護者会は任意の団体であることから直近の情報は把握しておりませんが、令和5年度においては児童クラブ金田及び児童クラブよつばにおいて活動状況を確認しております。
12	注文弁当について	仕様書15ページ注文弁当の実施ですが、現在の長期休業期間中の実施状況や内容などご教示ください。	現事業者が提携している弁当業者に保護者が直接注文し、弁当をクラブ室に配達してもらう方法により実施しており、長期休業期間中はほぼ毎日注文弁当を実施しています。

項番	内容		回答
13	認定こども園との連携について	仕様書16ページの認定こども園との連携についてですが、現在の実施内容など具体的にご教示ください。	新一年生の入会利用申請において、障がい児など支援を要する児童の保護者から利用申請があった場合、当該児童が通園している認定こども園等を訪問して、児童の様子の確認や担任の先生等から聞き取り等を行っております。 また、一部のクラブでは、クラブの夏祭りに認定こども園等の児童が参加し、クラブ児童との交流を行っております。
14	巡回指導について	仕様書17ページの巡回指導について、巡回指導を行う支援員は児童クラブに従事する支援員の中からの選出でも宜しいでしょうか。	可能です。 ただし、巡回指導等によりクラブ室に従事していない場合は仕様書に記載の支援員等の配置基準に含まれません。
15	畳・カーテンについて	各児童室の畳の張替え及びカーテンのクリーニングの直近の実績（回数および費用）をご教示ください。	畳の張替えは、直近では令和5年3～4月にかけて現事業者の負担で実施しております。 また、カーテンのクリーニングについては、直近での実施はございません。
16	処遇改善について	仕様書23ページの職員の雇用・処遇等について、現在も処遇改善事業は実施中でしょうか。また、処遇改善費は委託料に含まれておりますでしょうか。	令和5年度においては、国・府の子ども・子育て支援交付金を活用し、放課後児童支援員等処遇改善事業を実施しております。 事業者において、令和6年度以降も処遇改善事業実施する場合は、当該費用も委託料に含んだ上で見積金額を算出してください。
17	処遇について	支援員・補助員の方の時給・月給・賞与額・社会保障加入の有無・有給休暇の有無、資格手当やその他手当、金額等をご教示ください。	支援員・補助員の給与等については、現事業者の従業員であるため、市では把握しておりません。
18	シフトについて	各クラブのシフト（通常時・長期休暇）をご教示ください。	各クラブのシフトについては、市では把握しておりません。
19	駐車場について	支援員及び補助員で車通勤されている方の駐車場代金をご教示ください。	支援員及び補助員で車通勤されている方の駐車場代金については、市では把握しておりません。
20	障がい児加配について	現状の加配対象児童の人数および加配職員の人数をクラブ毎にご教示ください。	加配対象児童数（総数）：本編仕様書P39 別表6を参照してください。 加配職員数：別紙1を参照してください。
21	傷害保険について	もりぐち児童クラブ事業に係る傷害保険及び賠償保険仕様書の1ページ、利用者数ですが年間延べ参加児童数（概算）が310,000人と記載がございますが、受託者が310,000人分の保険加入の手続きを行うという認識でしょうか。	「もりぐち児童クラブ事業に係る傷害保険及び賠償保険仕様書」に記載の年間延べ参加児童数（310,000人）については、登録児童室と入会児童室を合わせた児童数（概算）となっております。 したがって、今般事業者に加入いただく保険に関しては、入会児童室の児童のみを対象としたものとし、年間延べ参加児童数については、本編仕様書P5及びP39に記載している開設日及び利用児童数を基に事業者にて保険に加入してください。
22	備品について	引き継ぎ可能な備品一覧をご教示ください。	本編仕様書P25 11（4）に記載している備品については無償貸与する予定ですが、現時点でお示しできる一覧はございません。
23	おやつ代について	現在のおやつ代の徴収方法および管理方法をご教示ください。	おやつ代については、現事業者が口座引き落としにより保護者から徴収し、管理しております。

項番	内容		回答
24	携帯電話について	現在利用中の連絡用携帯電話について利用料金をご教示ください。	市では把握しておりません。
25	補修・修繕費について	仕様書28ページ委託料に関して、補修・修繕費を年間110万円盛り込むとあるが、クラブ室ごと110万円か、小学校ごとか。あるいは委託料全体で110万円なのか詳細をご教示ください。	14校全体での総額となります。
26	障がい児加配について	委託料に、障がい児加配職員の配置費用は含まれるかご教示ください。	含まれます。
27	登録児童室との連携について	現在登録児童室と入会児童室で連携して実施している事業やプログラムがありましたらご教示ください。	定期的に行っているプログラムはございませんが、各クラブにおいて、適宜夏祭りやお話し会、土曜日交流、DVD・本の貸し借りなどを通して連携しております。
28	申請受付及び入力支援業務について	申請受付及び入力支援業務に関して、賃貸借契約となるノートPCの費用をご教示ください。	1台当たり約5,000円/月の見込みですが、詳細については、委託契約後に改めて賃貸借契約を締結する際に、協議させていただきます。
29		現在の申請受付及び入力支援業務は、窓口業務委託事業者の従業員が担当しているという認識でよろしいでしょうか。	負担金の管理等の業務を除き、窓口業務委託事業者が実施しております。
30		現在の資料印刷経費、通信費（納付書・催告、督促、決定通知書等）をご教示下さい。	令和5年度の市の予算は、郵便料が617,000円印刷製本費が83,000円となっております。なお、業務で使用する届出書や申請書等及び郵便料等の通信に係る経費については、仕様書～申請受付及び入力支援業務編～のP4に記載のとおり、いずれも本市の負担となります。
31	児童数について	仕様書6ページ、児童のみの退室時間は、午後5時までとあるが、午後5時以降はどの程度で児童がいるかご教示ください。	R5年5月時点で、延長利用申請を許可している児童数は、612名となっております。
32	設備費について	仕様書7ページ、①施設及び設備の安全・維持管理に関して、過去3年間の付帯設備費をご教示ください。	令和6年3月末までの現行の現委託業務では、1件2万円以下の補修・修繕は、委託事業者が行っており、当該金額について市では把握しておりませんが、1件2万円を超える補修・修繕等について、市で実施した実績は以下のとおりです。 令和2年度：0円 令和3年度：333,058円 令和4年度：237,600円 なお、登録児童室と一体的な維持管理の費用については按分しています。
33	電話について	仕様書7ページ、現在各施設に固定電話がありますでしょうか？	守口小学校の児童クラブを除いては、固定電話を設置していますが、仕様書に記載のとおり各クラブ室の携帯電話を主たる連絡手段とするともに、保護者に周知することを想定しております。

項番	内容		回答
34	実施行事について	仕様書13ページ、遊びの指導 各入会児童室の連携と親睦を図る行事とは、異なる小学校の児童室との意味か？	お見込みのとおりです。オンライン等を活用した交流も想定しています。
35		仕様書17ページ、クラス懇親会等に関して、年に何回、いつ頃実施しているかご教示ください。	年に1回、2学期に実施しています。 (コロナ禍においては感染症拡大防止の観点から、個人懇談会を9月に実施しておりました。)
36		仕様書17ページ、現在実施している親子参加型行事があれば、その内容についてご教示ください。	令和4年度は、秋のスポーツイベントを実施しましたが、コロナ禍により保護者観覧イベントとして、実施いたしました。
37	保護者負担金について	現在の保護者負担金をご教示ください。	現在の利用者負担金は以下のとおりです。 基本開設：4,900円/月 延長開設：500円/月 土曜日開設：1,500円/月
38	企画提案書について	企画提案書作成に関して、様式の項目等は記載したうえで、他の書式（パワーポイント等）での作成および提出は可能でしょうか。	可能です。 ただし、ページ数等については指定の範囲内をお願いいたします。